

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

## （1）大学・学科の設置理念

### ①大学

学校法人清光学園は、愛知県の中核市である岡崎市に位置し、岡崎大学、岡崎短期大学及び付属幼稚園3園、幼保連携型認定こども園1園を擁している。学園の沿革としては、大正13年に創設者本多由三郎が幼児教育に着手したことが起源である。幼稚園を創立し、昭和29年には学校法人清光学園を設立、昭和40年に質の高い幼児教育者を養成することを目的として、保育科の設置認可を受けて岡崎女子短期大学を開学した。昭和44年に保育科を幼児教育学科へと改称すると共に、勤労学生を対象とする同第三部を増設し、昭和49年に初等教育学科を開設した。平成14年には初等教育学科を人間福祉学科へと改組転換したが、平成23年に学生募集を停止している。

本学園短期大学の特に幼稚園教諭や保育士（以下：「保育者」と記載）の養成に対する幼児教育・保育現場からの高い評価と信頼を背景に、さらなる保育者の資質向上を求める社会的要請に応えるため、教育・保育関係に特化した単科大学として平成25年に岡崎女子大学を開学し、子ども教育学部子ども教育学科を設置した。続いて平成29年には小学校教員養成課程を設置し、従来の幼稚園教諭一種免許状と保育士資格に加えて小学校教諭一種免許状も取得できる教員養成大学となり、令和8年からは岡崎大学と名称変更し現在に至っている。教職・保育職への就職率は毎年95%程度と高く、主として愛知県東部（三河地域）における教員・保育者養成大学として高い実績と厚い信頼を得ている。また、令和3年には三河地域に本部を置く大学として唯一、愛知教育大学と「教員養成の高度化に関する連携協定」を締結し、本学卒業後に愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）に進学し、更に教育実践力を備えた高度専門職業人を目指すことができる道を拓いている。

本学の建学の精神は「自己実現と社会貢献」である。「自分の頭で考え、自分の心で感じ、自分の言葉や行動で表現する」という自律的な学修を通して現代に生きるための知恵と知識を獲得し、人間的な成長と目標の実現を目指すこと、また、意見の異なる人々をも含めて、周囲の人々と共生することの重要性を認識し、多くの人々の幸福実現のための努力を惜しまぬ誠実さを育むことである。

現代は、情報技術の著しい発達・普及や国際化、人権意識の高まり、本格的な男女共同参画社会の到来など、大きな変革期を迎えており、本学でも令和8年度から共学化し、性別を問わず教育・保育を学びたい全ての人に門戸を開くこととした。共学化後も建学の精神「自己実現と社会貢献」を変わず継承し、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、人間の生き方への真摯な探究を通じた人格形成を目指すとともに、専門の学術を教授研究することにより、社会の発展に貢献し得る人材を育成することが、本学の設置の趣旨である。

これらをふまえた、本学が養成する人材目標は次の4項目である。

- 1) 深い人間理解と共感力を備えた教養ある人材の育成（人間力）
- 2) 高い使命感と倫理観を持つ専門的職業人の育成（専門力）
- 3) 知的好奇心と行動力を持ち、社会の課題を探究する人材の育成（課題探究力）
- 4) 実践力を持ち、社会を支え貢献できる人材の育成（実践力・地域貢献力）

### ②教育学部子ども教育学科

本学は、平成25年4月の大学開設時には、子ども教育学部子ども教育学科の1学部1学科として幼稚園教諭及び保育士の養成を開始し、平成29年度からは小学校教諭の養成を、そして、この度、令和8年度より学部名称を教育学部へ変更して、中学校及び高等学校教諭の養成を加えて、乳幼児から高校生までの発育過程全般にわたる教育について、教育研究を行う学科を目指している。

教育学部の教育目的は、現代人としての教養と教育保育分野の豊かな専門知識・技能をもち、子どもや保護者への共感力をもつと共に、高い使命感と倫理観に基づいて現代社会のニーズに応じてゆける教員及び保育者の養成を行うことである。これらをふまえた教育学部子ども教育学科の教育目標は次の4項目である。

- 1) 現代人としての教養と豊かなコミュニケーション能力の育成（人間力）
- 2) 専門職としての確かな知識と技能を持ち、教育・保育現場の現代的ニーズに対応しうる教員及び保育者の養成（専門力）

3) 自律的学習態度・課題探究能力の育成（課題探究能力）

4) 教育・保育分野における実践知と地域貢献力の育成（実践力・地域貢献力）

1) は教養の涵養と対人的な共感力・表現力の獲得について、2) は教育分野の専門的知識とニーズへの対応力について、3) は在学中のみならず卒業後も含めて主体的に学び続ける学習への姿勢について、4) は専門的知識・技能及び実践経験を基盤に実践力を磨き社会に貢献しようとする学びの姿勢を示し、学部学科の目指す人材像としている。

本学科は、以上の通り、4年間の学びを通して、学生の生涯にわたる人間的成長のための礎を築くとともに、知的探究と実践的学びによる学識と技能を持ち、子どもの健やかな発達と人間的・社会的成長を支援することのできる教員及び保育者の養成を目的としている。

## （2）教員養成の目標・計画

### ①大学

本学は教育学部子ども教育学科のみを擁する単科大学であり、大学の教員養成の理念は必然的に学科の教員養成の理念と重なっている。大学開設12年の実績と併設する短期大学での約60年間にわたる保育者養成の実績を土台としつつ、複雑化する現代の教育現場のニーズにも対応し得る、より高度な知識・技能・資質を備えた教員及び保育者の養成を目指している。「教育とは教育する者が、子どもとの人間的な関係の中で、子どもの潜在的な能力の開花に喜びを抱きながら共に豊かに育つことである」という教育観に基づき、4年間の学修の中で「子どもとは何か、教育とは何か、学びとは何か」という教育の本質を探究し、多様な科目での学びや実習等で子どもとの出会いを通してその具体的な意味を受け止め、自ら主体的に学ぶ中でその理解を内在化させ、教育現場での実践力へと高めていける人材を育成することが、本学の教員養成の目標である。

そのためのカリキュラムとして、1年次から4年次にわたって、学内の子育て支援施設や本学付属幼稚園、近隣の学校等を活用し、教育・保育現場における体験や実習を多く取り入れる編成を行っている。近年、少子化や社会の変化もあり、高校時代までに子どもと接する体験が少ない入学生も多い。理論で学ぶ以前にまず実際の子どもと接する機会を多く設定し、子どもの特性や年齢に応じた発達の様子等、子どもを理解することから始める必要がある。そして、その体験を振り返り、学生同士で共有し、授業担当者の専門的な知見からの見方・考え方に触れ、教師・保育者の役割や教育・保育の意義について考える中で、「子どもとは何か、教育とは何か、学びとは何か」という学生としての深い学びにつながっていくと考える。1年次に卒業必修科目として開設している「地域貢献とボランティア」はこれらの学びの導入となる科目である。また、4年次には「長期フィールド実習」（選択科目）として週1日、8か月の長期にわたって延べ180時間、教育・保育現場で実習を行う本学独自の科目を設定している。これは2、3年次で行われる短期集中型の通常の教育実習等とは異なり、教育・保育現場での日々の指導や探究的な活動展開、それに伴う子どもの長期的な成長の様子、個々の子どもの特性等への理解と適切な支援方法、行事等の企画から実施までの取組み等を学ぶことができる科目である。4年次に開設することにより、専門ゼミナールとも連携させ、体験を通じた実践的学びと研究的視点による授業・保育等の改善に取り組む他、教職・保育職への意欲や自信の向上、コミュニケーション能力や社会人基礎力の向上にもつながる科目となっている。このように多くの実習体験を地域との連携・協力の下で設定し、実施するカリキュラムを構築していることは本学の養成教育の特徴である。

### ②教育学部子ども教育学科

教育学部子ども教育学科では、前述の通り、教育目標の第2項に「専門職としての確かな知識と技能を持ち、教育・保育現場の現代的ニーズに対応しうる教員及び保育者の養成（専門力）」を挙げている。令和3年に出された中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」においては、現代が「急激に変化する時代」であるとして、Society5.0時代や、先行き不透明な予測困難な時代であること等が指摘されている。それらの状況の中で「子供たちに育むべき資質・能力」として、「自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となること」を期待し、「子供たちの知・徳・体を一体で育む学校教育」として、学習機会と学力の保障、全人的な発達・成長の保障、身体的・精神的な健康の保障を挙げている。本学も、これらの変容する現代社会のニーズを的確に受け止め、子どもを取り巻く複雑で多様な問題に関して柔軟な視点に立つ

て研究を行い、その成果を教員養成に具体的に反映していくことを学科の教育的使命と考えている。大学設置当初より、子ども教育学科における「子ども」とは、幼児期のみでなく学童期の子どもや18歳未満までの幅広い対象を含む概念であると本学では捉えてきた。子ども教育学科として、これまでの教育研究の成果をふまえ、従来の幼稚園教育・小学校教育に加えて、中学校教育・高等学校教育まで見通した教員養成を行っていく。

本学科では、「子どもは大人によって一方的に育てられ教えられる存在ではなく、周りの状況や大人の内面を感受性豊かに感知し、それに基づいて成長していく存在者である」という基本認識に立ち、子どもと教師・保育者との信頼関係を基盤とした応答的な関係による学びを重視している。そして、一般的な教育の知識や技能の獲得のみならず、「個々の具体的な教育の営みの根底に潜む、極めて個人的な営みである教育的人間関係のあり方を常に探り続けることを可能にする教育」の実現こそが真の意味で「教育実践に貢献できる」教員養成教育であると本学科では考えている。一人一人の「この子どもの成長を支えたい」「子どものために何かしたい」という思いこそ、教師・保育者として行動し学びを深めていく源泉である。子どもと教師・保育者が、お互いに相手のあり方を尊重し合い学び合いながら、自分一人では実現不可能であったそれぞれの潜在的な能力や可能性を互いに育て合い、開花し合う関係を重視していく。前述の中教審答申においても「子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割」や「子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている」ことが教職員の姿として提示されており、現代においては特に子どもの人格を尊重した人間同士としての関わりが重要であると言える。これらは主として「教育学概論」「教職論」の科目において明示的に教授される他、その他指導法等の科目においても授業展開の基本としている。

また、本学科独自の取組みとして、学内認定資格「インクルーシブ教育士」の授与制度を設けている。「インクルーシブ教育・保育」の原点は子どもたちの多様性を尊重することであり、例えば、障がいの有無や外国にルーツがあること等の理由で排除することなく、子ども達一人一人をかけがえのない存在として受け入れていくことである。前述のように中教審答申でも、子ども達の多様化に対し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し多様な人々と協働していく必要性が指摘されている。本学では独自に「インクルーシブ教育士」認定カリキュラムを編成し、インクルーシブ教育・保育の理念や子ども一人一人に適した多様な対処方法を身に付けることを目的とした養成を行っている。特に「インクルーシブ教育実習Ⅰ・Ⅱ」を3年次前・後期に設定し、週1回ずつ延べ10回、岡崎市内の幼稚園・保育所等で実習し、省察・記録した内容を含めて事例検討会を重ねている。教員からの専門的な助言を受け、実習を重ねる中で子どもへの見方・考え方が的確になり支援方法の向上につながっている。

以上をふまえ、本学科が養成する教員像としての学科のディプロマ・ポリシーを以下に示す。

- 1) 現代人としての教養と豊かなコミュニケーション能力を獲得している。
- 2) 専門職としての確かな知識・技能を持ち、教育・保育現場の現代的ニーズに対応しうる教諭・保育者の資質を獲得している。
- 3) 自律的学習態度・課題探究能力を修得している。
- 4) 教育・保育分野の実践知を修得し、社会や地域への貢献力を獲得している。

#### <専攻の設置と分属方法>

本学科には、教員免許取得可能な専攻として「幼児教育・保育専攻」「小学校教育専攻」「中・高等学校教育専攻」を設置する。「幼児教育・保育専攻」は主として就学前教育を専門的に学修し、幼稚園教諭一種免許状と保育士資格の取得を可能とする。「小学校教育専攻」は主として小学校教育について専門的に学修し、小学校教諭一種免許状の他、幼稚園教諭一種免許状の取得を可能とする。「中・高等学校教育専攻」は主として中学校及び高等学校教育の保健体育科について専門的に学修し、中学校教諭一種免許状（保健体育）及び高等学校教諭一種免許状（保健体育）の他、小学校教諭一種免許状の取得を可能とする。

1年次の大学での学びや教育現場でのボランティア体験等を通して学生自身が最適と考える専攻を慎重に検討・選択し、2年次より各専攻に分属する。このように入学後1年間をかけて自分が学修したい専攻を検討し選択できることも、本学のカリキュラムの特徴である。

#### <学科が養成する各専攻の教員像>

以上をふまえ、子ども教育学科において養成しようとする専攻別の教員像を以下に示す。

**【幼児教育・保育専攻】**

- ・幼児教育への広い視野を持ち、一人一人の子どもと真摯に向き合い、子どもの可能性の開花を引き出すことのできる教員。
- ・幼児の心身の発達への深い理解と専門的知識を持ち、子どもだけではなく保護者に対しても、専門職としての確かな支援を行える教員。
- ・子どもの主体的な活動を促し、人的環境を含む環境構成を工夫し、遊びを中心とした活動を通して子どもの心身の発達の課題に則した指導を行える教員。
- ・小学校以降の教育への見通しを持ち、発達や学びの連続性をふまえて幼児教育を考えることができる教員。
- ・幼児教育の目標に照らして教育活動を適切に計画・実践・省察・改善し、教員としての資質の向上を目指して継続的に研鑽することができる教員。

**【小学校教育専攻】**

- ・教育全般への広い視野を持ち、一人一人の児童と真摯に向き合い、児童の可能性の開花を引き出すことのできる教員。
- ・6年間の児童の心身の発達への深い理解と専門的知識を持ち、子どもに対してだけではなく保護者に対しても、専門職としての確かな支援を行える教員。
- ・小学校の各教科とその指導法に関する十分な知識と指導技術を持ち、自ら積極的に教材開発を行い、学ぶ楽しさを実感的に伝えて、児童の学ぶ力を高める技能・技術を創造していく教員。
- ・言語が人の精神活動や対人関係において果たす役割を深く理解し、児童の言語活動を活発化し、コミュニケーション能力を養える教員。
- ・小学校と接続する幼稚園や中学校での幼児や生徒の現状ならびに発達を理解し、幼小連携や小中連携、その他現代的な教育課題にも対応しうる教員。
- ・小学校教育の目標に照らして教育活動を適切に計画・実践・省察・改善し、教員としての資質の向上を目指して継続的に研鑽することができる教員。

**【中・高等学校教育専攻】**

- ・教育全般への広い視野を持ち、一人一人の生徒と真摯に向き合い、生徒の可能性の開花を引き出すことのできる教員。
- ・児童期から青年期へ移行するこの時期の心身の発達への深い理解と専門的知識を持ち、生徒に対してだけではなく、保護者に対しても、専門職としての確かな支援を行える教員。
- ・各種運動実技指導を通し、運動の仕組みへの理解や楽しさを培い、運動を行う体の仕組みや怪我などへの対処・予防・応急処置、及び心の健康について指導できる教員。
- ・学習指導要領に則り、生徒理解の土台に立った責任ある教科指導、教材解釈と開発、指導計画作成と評価、省察等を実施し、改善の検討を行うとともに、教員としての資質向上を目指して継続的に研鑽することができる教員。
- ・授業以外の部活動指導や、社会的資質や行動力、協調性の向上を目指す教育活動、特にスポーツ・運動が主となる体育祭や野外活動などの学校行事を、他教員と協力しながら中心となって運営できる教員。
- ・接続する小学校、中学校及び高等学校での児童や生徒の現状ならびに発達、教育内容・教育方法等を深く理解し、小中連携及び中高連携などの現代的な教育課題に対応し得る教員。

**<中学校・高等学校教員養成の計画>**

上記に掲げた教員像の達成に向けて、新たに開設する中学校教諭及び高等学校教諭に関する主な養成教育の計画・特徴をまとめると以下の通りである。

- 1) スポーツ実技科目を広く学ぶとともに、共生社会への理解を深める。

愛知県内で勤務する中学・高等学校教師の意見として、一通りの幅広いスポーツ実技の指導力が望まれていることから、本学では「水泳」を除く6分野の実技科目を開講し、多種目の指導ができる教員の養成を目指す。また、「アダプテッドスポーツ」科目も設定し、障害者スポーツや共生社会に理解のある教員の養成を目指す。

- 2) 根幹となる教育の基礎的理解に関する科目等を1年次から専門的に学ぶ。

本学の教育系大学としての特徴を生かし、乳幼児から高校生までの成長・発達への理解や、一人一人の児童・生徒の心情、個性を理解した適切な支援のあり方（例「教育と発達の心理学」「子ども学総論」「特別支援教育」）や、3本の柱に示された資質・能力等の一貫した教育目標の理解（例「教育学概論」）、教師としての心構え（例「教職論」）等の科目を1、2年次に配置し、早期からの教員としての基盤を構築し教職への意識を醸成していく。

3) 教育現場等での実習・体験等を多く取り入れ、講義と実習との往還的な学習を行う。

前述した通り、大学での講義・演習の学びと合わせて、1年次より教育現場等での学びも取り入れる。「中・高等学校教育専攻」学生の場合、具体的には、1年次前・後期に「子ども学総論」において付属幼稚園での保育に参加し幼児の発達特性と心情理解の重要性について学んだり、「地域貢献とボランティア」で学生が希望する小・中学校等を8回訪問し、児童・生徒との関わりを深めながら教育について学んだりする。続いて2年次より順次小学校教育実習（1週間、3週間）や中学校教育実習（1週間、3週間）を行い、4年次には「長期フィールド実習」（選択科目）を希望する校種において履修する。

4) 隣接校種の免許を取得できるカリキュラム構成とする。

隣接校種の免許科目も学修することを通して、校種に応じた教育目標や方法、子どもの生活や発達状況等に対する幅広い理解を深め、小中連携、中高連携を含めて的確な支援のできる教員の養成を行う。

### （3）認定を受けようとする課程の設置趣旨

#### 教育学部子ども教育学科 【中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）】

本学では、「子ども教育学科」の「子ども」について、従来も乳幼児から18歳未満の青年まで含んだ概念として扱い、その中で特に幼児期及び学童期の教育に特化して、「知・徳・体」を一体的に育むことのできる教員養成に努めてきた。しかし、子どもの学びや生活は当然ながらそこで留まらず、青年期の中学校、高等学校へと続き、学校教育全体で培われた様々な資質・能力はよりよい社会を形成する重要な基盤となっていく。変化が急速で予測が困難な現代だからこそ、幼児から小・中・高校生までの教育及び子どもを取り巻く状況や諸課題について総合的に学び、その長期的見通しや幅広い知識と理解をもちながら、専攻する教育について深く学び専門的に指導できる教員を養成していく必要がある。

また、本学が位置する愛知県では、公立小学校と中学校間で教員の人事異動が日常的に実施されている。このような状況をふまえ、中学校の教育や生活を見通した小学校教員、また小学校の授業内容・方法・生活等も理解している中学校教員を養成していく必要がある。さらに愛知県では2025年4月より愛知県立中高一貫校が4校誕生する。私立校も含めると一定数の中高一貫校が存在する状況にあり、中学校と高等学校の6年間を通した教育を担当できる教師を養成していくことも必要である。

一方、教科として「保健体育」を設置する理由としては、人間が生きていく上で特に基盤となる科目であり、特に児童期から青年期にわたる心身の発達過程において重要であり、知・徳・体の一体的指導にふさわしい科目であると捉えたからである。令和6年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（スポーツ庁）の結果を見ても、体力合計点は小学校男子・女子及び中学校女子でコロナ禍前の水準に戻っておらず、低い水準での横ばいか低下が続いている。運動時間が長い児童・生徒ほど体力合計点が高くなる傾向にあるとされているが、保健体育の授業を除く運動時間として1週間の総運動時間が420分以上の割合は、中学校女子で減少している。愛知県の場合は、体力合計点が小学校・中学校の男女ともに全国平均を下回り、1週間の総運動時間（授業時間を除く）も、全国平均と比べると中学校男子で約50分、中学校女子で約44分少ない。反面で、平日1日あたりのスクリーンタイム（映像視聴時間）は、4時間以上と回答した割合が小学校・中学校の男女ともに全国平均を上回っている。現在、部活動の地域移行への取り組みも始まっており、専門的な指導が受けられるメリットもある一方で、活動場所が学校から遠い場合は身体的・時間的・経済的負担なども生じることが考えられ、従来のような校内でほぼ毎日取り組んできた部活動に比較すると気軽に参加しにくくなることも懸念される。それだけに、児童・生徒の心身の健康において、授業として運動の楽しさやルール・特性、運動を日常化する意義を指導する保健体育科目が果たす役割と内容の充実は一層重要である。本学が位置する愛知県三河地域には、保健体育教員を養成する大学は国立大学を除きこれまで存在しなかった。地域に根差して児童・生徒の心身の健康を守り、推進していく拠点が必要である。

これらの諸課題を背景とし、本学において中学校教諭一種免許（保健体育）及び高等学校教諭一種免許状（保健体育）を取得

する課程を設置することとした。主な設置目的は以下の3点である。

- 1) 小学校における教科担任制、及び小中連携・中高連携に対応できる体育の専門性を身に付けた教員の養成
- 2) 現代における保健体育科目の重要性を認識し普及に努める教員の養成
- 3) 保健体育分野に関する諸課題に対し、生徒と共に探究的学習に取り組むことを楽しむ教員の養成

### 1) 教科担任制、及び小中連携・中高連携に対応できる体育の専門性を身につけた教員の養成

小学校教育においては教科担任制の導入がここ愛知県でも開始されている。教員として専門科目を持ち、高度化する学習内容についてより深く学び、専門的な教科指導力を小学校でも中学校でも生かしていくことは教育の質の向上につながり、教育を受ける児童・生徒にとって意義深いものとなる。とりわけ児童・生徒の体力・運動能力及び運動習慣等に課題が見られる愛知県においては、小学校からの一貫した専門的視点による体育指導は欠かせないものとする。保健体育教員として、個々の児童・生徒の状況に応じて様々な運動種目から得意分野を伸ばしたり可能性を引き出したりできる指導力や、教育環境改善に向けて創造的に行動できる教師力を養成したい。

また、「中・高等学校教育専攻」では、中学校・高等学校の免許取得だけではなく、小学校教諭一種免許状の取得も可能なカリキュラムを設定する。実際に小学校における教育実習も行う中で、教科担任制の意義や役割、小中連携のあり方等も学ぶことができ、学科の教員養成のさらなる充実化につながり教育研究上の大きな意義をもつと考える。義務教育全体を見直し責任をもって担える教員と、中等教育も責任をもって担当できる教員を養成し、各校種に応じて子どもの未来を支えていきたい。

### 2) 現代における保健体育科目の重要性を認識し普及に努める教員の養成

児童期から青年期は心身共に成長・発達が著しい時期であり、運動面でも小学校教育を基礎としながら新たに様々な種目に出会い、運動の特性や魅力を感じて主体的・意欲的に取り組む中で、飛躍的に技能が向上していく時期でもある。その過程では、運動技能だけではなく、社会性やコミュニケーション能力など様々な能力の発達・向上も見られるため、個々の生徒への理解を深めながら個別最適な学びや協働的な学び、課題探究型の学びなどの教育方法を実施していく力量を持つ保健体育教師の存在が欠かせない。本学は教育系大学であり、そのような保健体育を専門とする教員を養成したいと考える。特に、コロナ禍以降、運動にかかる時間が減少している。授業時間や運動を取り入れた学校行事の機会を捉えて、個々の生徒の運動への興味・関心や体を動かすことの気持ちよさ、楽しさを引き出し、健康で意欲的な生活を創り出す教員を養成していく。

また、本学には強化クラブとして「ダンス部」があり、日頃の練習はもとより、付属幼稚園や市の行事等をはじめ地域の方々ともダンスを通じて交流し、その魅力を発信している。2024年8月には「第36回全日本高校大学ダンスフェスティバル神戸」の大学創作コンクール部門において、第1位となる文部科学大臣賞を東海地区勢として初めて受賞した。中学校の保健体育において「ダンス」は運動に関する7領域の中の1つに位置付けられているが、ダンスを通して、子どもの感性を育み、表現力を伸ばすことができる教師は多くないと考えられる。そこで、本学の特徴を生かした保健体育教師の養成を図り、地域との交流も発展させていきたいと考える。

### 3) 保健体育分野に関する諸課題に対し、生徒と共に探究的学習に取り組むことを楽しむ教員の養成

保健体育科目は、中・高校生の心身の健康にとって重要であるばかりではなく、生涯にわたって心身の健康を保持・増進し、豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を育成する上でも欠かせない科目である。平均寿命が延びる中で健康的な生活を送るためにも、まさに高等学校までの教育が担う役割は大きいと言える。大学において運動や健康について専門的に学び、知識及び技能を高めることは、単に初等・中等教育の教育課程に責任を持ち、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るだけではなく、探究学習などの機会を通じて個々の生徒が関心をもった保健体育分野の課題に対し、共感的に支援しながら専門的な学問への門戸を開くことにつながり、結果として、生涯にわたる健康や運動への高い関心を培うことにつながると考える。学校生活だけではなく卒業後も含めて、豊かなスポーツライフの継続を支える人材を教員として養成していく。

以上の設置趣旨に基づき、中学校教諭一種免許状（保健体育）及び高等学校教諭一種免許状（保健体育）の課程を設置する。

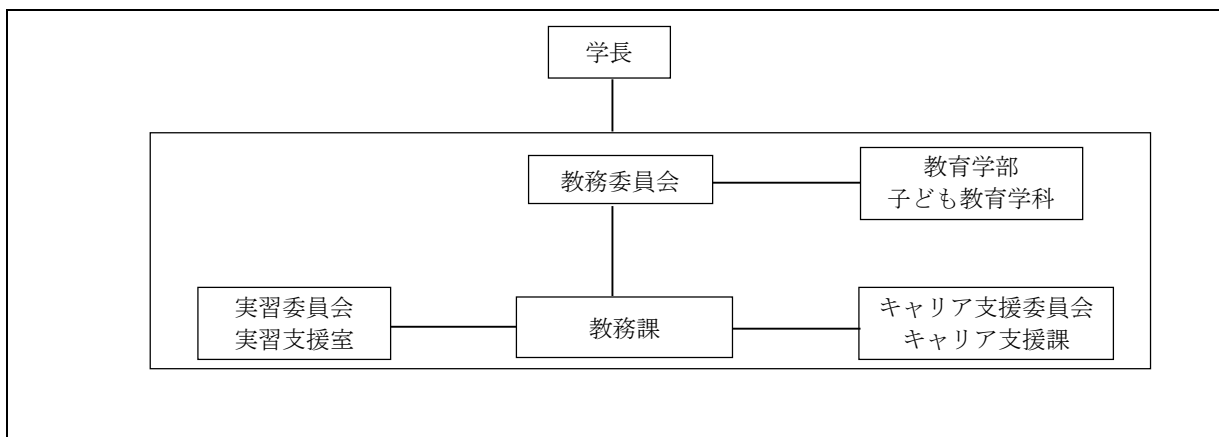
## I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

### (1) 各組織の概要

組織名称：	教務委員会
目的：	教職課程に関する審議、情報共有等
責任者：	教務委員長
構成員(役職・人数)：	教務委員長、教学部長、学長が指名する専任の教員(大学2名、短期大学2名)
運営方法：	岡崎大学及び岡崎短期大学の合同委員会として、教員養成課程についての情報を共有し、議論できる体制を整え、毎月の定例会議を行う他、必要に応じて臨時委員会を開催する。学科との調整も行いつつ、教職に関する科目の編成と授業のあり方を審議する。また、実習委員会、実習支援室と連携した教育実習・スクールボランティアのあり方、キャリア支援委員会・キャリア支援課と連携したキャリア教育への対応などについて協議する。

組織名称：	実習支援室
目的：	教職課程に関する諸事項への対応と支援
責任者：	実習支援室長
構成員(役職・人数)：	実習支援室長、実習助手1名、職員1名
運営方法：	岡崎大学及び岡崎短期大学が合同で運営する組織であり、教員免許状や保育士資格取得に係る支援、個別の相談・助言や、学外実習に係る事務手続き等を行う。また教員免許状等の取得に係るガイダンスや採用試験模試等の支援を行う。子ども教育学科や教務課、キャリア支援課と連携・協働して学生の支援に当たる。

### (2) (1) で記載した個々の組織の関係図



## II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

### (1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

中学校・高等学校教員養成に関しては「愛知県教育実習(小・中学校)運営協議会」を通して年1回会合を開き、愛知県教育委員会・教育実習協力校所管市町村教育委員会の代表者や、実習協力校の校長に出席を求め、教育実習の円滑かつ効果的な運営や教職課程についての意見交換を行う。また校長会の動向なども考慮しつつ県内の学校現場の情報収集に務め、特に三河地域の中学校との連携協力の強化に努める。

## 様式第7号イ

## (2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	「スクールボランティア」活動
連携先の調整方法：	岡崎市教育委員会や市内の小・中学校と連絡調整を行い、スクールボランティア活動を希望する学生を市内の小・中学校に派遣する。受け入れ校との連絡調整は「実習支援室」が担当する。
具体的な内容：	<p>子ども教育学科では1年次の後期に「地域貢献とボランティア」科目を卒業必修科目として置き、学生がボランティア活動に参加することを義務づけている。その際学生は、ボランティア活動に関するいくつかの選択肢のうち、スクールボランティアとして小・中学校でのボランティア活動に参加し、「地域貢献とボランティア」科目の単位認定を申請することが可能である。単位認定の対象となるスクールボランティア活動は、受け入れ校との調整により、1年後期に毎週1回実施するなどの形式をとる。スクールボランティア活動の単位認定を希望する学生は、「実習委員会」が定めた手順に従い、評価担当教員による事前の指導を受け、一定の活動時間と活動内容を充足することが求められる。岡崎市外での活動を希望する学生に対しては個別対応で支援する。</p> <p>また学生は、2年次以降に単位認定を伴わない形でスクールボランティア活動を継続することも可能であり、その場合も「実習支援室」が受け入れ校との連絡調整を担当し学生のボランティア活動を支援する。</p>

## Ⅲ. 教職指導の状況

1 新入生オリエンテーションの実施	子ども教育学科、教務課により、大学生活における学びの目的、学部の教育目標を説明するとともに、教職課程の全体像や履修モデルを示しながら、4年間の履修計画を立案するうえで必要なガイダンスを行う。
2 「専攻制」のガイダンスと分属	子ども教育学科において、1年次後期に「幼児教育・保育専攻」「小学校教育専攻」「中・高等学校教育専攻」「健康・スポーツ専攻」分属のためのガイダンスと希望調査を実施し、成績等により2年次からの分属を決定する。
3 学年別在校生ガイダンスの実施	学年別及びコース別の在校生履修ガイダンスを年度末に実施し、各学生が入学時に立てた履修計画を再確認し、必要に応じて調整するなどして、次年度において適切な履修ができるよう指導する。
4 実習支援室による日常的な相談の対応	実習委員会で各種実習の事前事後指導を含めた全般的な指導方針を決定したうえで、「実習支援室」において、専任教員、教務課及びキャリア支援課と連携をとりながら各種実習等に関する相談・指導、教職を目指す学生への助言・支援等を行う。
5 教務課による教職指導	実習支援室と連携をとりながら、教職課程全体の履修状況を確認し、個別の学修状況との関係を踏まえた履修指導を行うとともに、教職指導体制の改善・整備を行う。

## 様式第7号ウ

<子ども教育学科> (認定課程: 中一種免(保健体育) )

## (1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	コミュニケーションの基本や将来のキャリア形成に関わる66条の6に関する科目を中心に教養科目を履修し、社会人として求められる基礎的能力を身につける。また、スポーツの実践を通して生涯に渡ってスポーツに取り組むことの大切さについて考える。さらに、教員として必要とされる教育心理学の基礎知識を修得し、子どもの発達段階に応じた対応の必要性を理解することができる。
	後期	前期に引き続いて教養科目を中心に社会人や教員として求められる基本的な資質能力を培う。また、教育の理念並びに教育の歴史や思想を理解し、それらに基づき教育の本質に関して深い考察ができるようになる。さらに、大学での学びを理解したうえで地域社会の課題を探求し、実践していく姿勢を身につける。
2年次	前期	教職の専門性や求められている教員像、教職の意義や役割、職務内容について理解することができる。また、教科及び教科の指導法に関する科目を通じて、体育分野の学習指導の基本的事項を修得し教育実践に活かすことができる。教育実習Ⅰでは、現場を踏まえた実践力を養い、3年次における教育実習Ⅱへとつなげていくことができる。
	後期	教育方法や教育技術に関する基礎的な理論を理解し、情報機器の活用を含めた様々な教育方法や学習指導案の作成方法を修得する。また、自身の教員としての適性を考え、特別の支援を必要とする生徒に対する理解を深めるなど、教職を目指すものとして必要な資質の向上に常に意欲的に取り組むことができる。さらに、情報通信機器を活用した教育の理論や方法の修得と模擬授業の実施を通して、修得した指導法を活かした、より効果的な授業を実践することができる。
3年次	前期	生徒指導や進路指導の基礎的な理論及び方法を修得し、個々の子どもの特性や状況に応じた指導を考えることができる。また、教員志望の意識を強く持ち、教育実習生として教壇に立つための基本的な技能や素養、教科に関する専門的知識を身につけている。さらに、教科及び教科の指導に関する科目を通じて保健分野の学習指導の基本的事項を修得し教育実践に活かすことができる。介護等体験では個人の尊厳及び社会連帯に関する認識を深め、教員としての資質向上を図る。
	後期	教育相談や特別活動の基礎的な理論や方法、総合的な学習の時間の指導法を修得し、教育実践や課題探究的な授業の構想に活かすことができる。また、道徳教育の指導法や基礎理論を理解し、それらを教育実践に活かすことができる。さらに、教育実習の経験を経て、教員を目指すうえでの自己の課題を自覚することができる。
4年次	前期	教育課程の編成に関する基礎的な理論や編成方法を修得し、学習指導要領の変遷や現行学習指導要領の特長についても十分理解している。教育に関する社会的、制度的、経営的事項を理解し、現代社会の教育問題をこれらの観点から検討することができる。また、教員を志望する者として、教育の本質を常に追求する、学び続けようという姿勢をもつことができる。
	後期	これまでの教科および教職に関わる学修と教育実習での体験を踏まえ、ロールプレイングや事例研究、フィールドワーク、模擬授業など実践的演習を取り入れた授業を通して、保健体育科教員に求められる資質や能力を再認識し、本学の教員養成に対する理念や本学が目指す教員像に合致した、中学校「保健体育」の教員免許を得るにふさわしい人物となることができる。

## 様式第7号ウ

<子ども教育学科> (認定課程: 高一種免(保健体育) )

## (1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	コミュニケーションの基本や将来のキャリア形成に関わる66条の6に関する科目を中心に教養科目を履修し、社会人として求められる基礎的能力を身につける。また、スポーツの実践を通して生涯に渡ってスポーツに取り組むことの大切さについて考える。さらに、教員として必要とされる教育心理学の基礎知識を修得し、子どもの発達段階に応じた対応の必要性を理解することができる。
	後期	前期に引き続いて教養科目を中心に社会人や教員として求められる基本的な資質能力を培う。また、教育の理念並びに教育の歴史や思想を理解し、それらに基づき教育の本質に関して深い考察ができるようになる。さらに、大学での学びを理解したうえで地域社会の課題を探求し、実践していく姿勢を身につける。
2年次	前期	教職の専門性や求められている教員像、教職の意義や役割、職務内容について理解することができる。また、教科及び教科の指導法に関する科目を通じて、体育分野の学習指導の基本的事項を修得し教育実践に活かすことができる。教育実習Ⅰでは、現場を踏まえた実践力を養い、3年次における教育実習Ⅱへとつなげていくことができる。
	後期	教育方法や教育技術に関する基礎的な理論を理解し、情報機器の活用を含めた様々な教育方法や学習指導案の作成方法を修得する。また、自身の教員としての適性を考え、特別の支援を必要とする生徒に対する理解を深めるなど、教職を目指すものとして必要な資質の向上に常に意欲的に取り組むことができる。さらに、情報通信機器を活用した教育の理論や方法の修得と模擬授業の実施を通して、修得した指導法を活かした、より効果的な授業を実践することができる。
3年次	前期	生徒指導や進路指導の基礎的な理論及び方法を修得し、個々の子どもの特性や状況に応じた指導を考えることができる。また、教員志望の意識を強く持ち、教育実習生として教壇に立つための基本的な技能や素養、教科に関する専門的知識を身につけている。さらに、教科及び教科の指導に関する科目を通じて保健分野の学習指導の基本的事項を修得し教育実践に活かすことができる。介護等体験では個人の尊厳及び社会連帯に関する認識を深め、教員としての資質向上を図る。
	後期	教育相談や特別活動の基礎的な理論や方法、総合的な探究の時間の指導法を修得し、教育実践や課題探究的な授業の構想に活かすことができる。また、道徳教育の指導法や基礎理論を理解し、それらを教育実践に活かすことができる。さらに、教育実習の経験を経て、教員を目指すうえで自己の課題を自覚することができる。
4年次	前期	教育課程の編成に関する基礎的な理論や編成方法を修得し、学習指導要領の変遷や現行学習指導要領の特長についても十分理解している。教育に関する社会的、制度的、経営的事項を理解し、現代社会の教育問題をこれらの観点から検討することができる。また、教員を志望する者として、教育の本質を常に追求し、学び続けようという姿勢をもつことができる。
	後期	これまでの教科および教職に関わる学修と教育実習での体験を踏まえ、ロールプレイングや事例研究、フィールドワーク、模擬授業など実践的演習を取り入れた授業を通して、保健体育科教員に求められる資質や能力を再認識し、本学の教員養成に対する理念や本学が目指す教員像に合致した、高等学校「保健体育」の教員免許を得るにふさわしい人物となることができる。

様式第7号ウ（教諭）

＜教育学部子ども教育学科＞（認定課程：中一種免（保健体育））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育と発達の心理学Ⅰ			英語Ⅰ	子どもと健康
					情報処理Ⅰ	子どもと運動
	後期	教育学概論	体育		英語Ⅱ	地域貢献とボランティア
					情報処理Ⅱ	教育と発達の心理学Ⅱ
2年次	前期	教職論	スポーツ実技(陸上競技)		スポーツ	
		教育実習指導(中・高)Ⅰ	スポーツ実技(体づくり運動・武道)			
		教育実習(中・高)Ⅰ	スポーツ学概論			
	後期	特別支援教育	スポーツ実技(ダンス)		スポーツ健康科学	子どもの健康と安全
		教育の方法と技術(ICT活用を含む)	スポーツ心理学		日本国憲法	野外実習A
		教科教育法(体育)				地域とスポーツⅠ
		保健体育科教育法Ⅰ				
	3年次	前期	生徒・進路指導の理論と方法	スポーツ実技(球技)		
保健体育科教育法Ⅱ			スポーツマネジメント			介護等体験指導
			運動学(運動方法学含む)			地域とスポーツⅡ
			学校保健Ⅰ(小児保健・精神保健含む)			
後期		教育相談の理論と方法	生理学(運動生理学含む)			表現技術演習(身体)Ⅱ
		道徳の指導法	衛生学及び公衆衛生学			野外実習B
		総合的な学習の時間・特別活動の指導法	学校保健Ⅱ(安全及び救急処置含む)			地域とスポーツⅢ
		保健体育科教育法Ⅲ				
		教育実習指導(中・高)Ⅱ				
		教育実習(中・高)Ⅱ				
4年次		前期	教育経営論	スポーツ実技(アダブテッドスポーツ)		
	カリキュラム論					地域とスポーツⅣ
	後期	教職実践演習(小・中・高)	スポーツ実技(レクリエーション)			長期フィールド実習

様式第7号ウ（教諭）

＜教育学部子ども教育学科＞（認定課程：高一種免（保健体育））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育と発達の心理学Ⅰ			英語Ⅰ	子どもと健康
					情報処理Ⅰ	子どもと運動
	後期	教育学概論	体育		英語Ⅱ	地域貢献とボランティア
					情報処理Ⅱ	教育と発達の心理学Ⅱ
2年次	前期	教職論	スポーツ実技(陸上競技)		スポーツ	
		教育実習指導(中・高)Ⅰ	スポーツ実技(体づくり運動・武道)			
		教育実習(中・高)Ⅰ	スポーツ学概論			
	後期	特別支援教育	スポーツ実技(ダンス)	教科教育法(体育)	スポーツ健康科学	子どもの健康と安全
		教育の方法と技術(ICT活用を含む)	スポーツ心理学		日本国憲法	野外実習A
		保健体育科教育法Ⅰ				地域とスポーツⅠ
3年次	前期	生徒・進路指導の理論と方法	スポーツ実技(球技)			表現技術演習(身体)Ⅰ
		保健体育科教育法Ⅱ	スポーツマネジメント			介護等体験指導
			運動学(運動方法学含む)			地域とスポーツⅡ
			学校保健Ⅰ(小児保健・精神保健含む)			
	後期	教育相談の理論と方法	生理学(運動生理学含む)			表現技術演習(身体)Ⅱ
		総合的な学習の時間・特別活動の指導法	衛生学及び公衆衛生学	道徳の指導法		野外実習B
		保健体育科教育法Ⅲ	学校保健Ⅱ(安全及び救急処置含む)			地域とスポーツⅢ
		教育実習指導(中・高)Ⅱ				
	教育実習(中・高)Ⅱ					
4年次	前期	教育経営論	スポーツ実技(アダプテッドスポーツ)			長期フィールド実習
		カリキュラム論				地域とスポーツⅣ
	後期	教職実践演習(小・中・高)	スポーツ実技(レクリエーション)			長期フィールド実習